測量・建設コンサルタント等の 入札参加資格登録をされている皆様へ

平成 24 年 2 月 大阪府都市整備部

測量士(測量士補)名簿記載事項証明書について

大阪府都市整備部では、測量士(測量士補)の資格の確認について、これまで測量士 (測量士補)登録証明書及び測量士(測量士補)名簿記載事項証明書により行ってきました が、平成24年4月1日以降に公告する案件からは、測量士(測量士補)名簿記載事項証明 書(公告案件の開札日から起算して1年以内に発行されたもの)のみで行うこととなりました ので、下記の点について注意して頂きますようお願いします。

記

測量士(測量士補)名簿記載事項証明書の発行手続きには、国土地理院が申請資料を 受理してから10日程度の期間が必要となりますので、あらかじめ証明書を準備していただ きますようお願いします。

なお、<u>大阪府では、契約局から落札候補者となった旨の連絡があった日の翌日の午後5</u>時(休日除く)までに資料を提出して頂く必要があります。

リンク先

国土地理院 測量士・測量士補名簿記載事項証明書について

問い合せ先

都市整備部 事業管理室 契約管理グループ TEL 06-6941-0351(内線 2914)